

からだと心のマッサージを めざして

—視覚障害のある機能訓練指導員の活躍—





荒川祐子さん(右)。視覚障害1級。平成11年より第二光陽苑で働いている。東京都清瀬市の自宅から電車で通勤。
「自分のできること、できないことをはっきりさせ、自分の分かる範囲でやっています」

○社会福祉法人 泉陽会

特別養護老人ホーム 第二光陽苑(加藤四郎施設長) 〒177-0051 東京都練馬区関町北5-7-22 TEL 03-5991-9917 FAX 03-5991-9916



機能訓練をしながら、利用者の話し相手になることが大切。話を聞いてあげることによって、利用者の心がなごやかになり、精神安定につながる



昨年4月から共に働く福島和美さん(右)と、打ち合わせをする荒川さん。泉陽会では3人の視覚障害者が働いている

「昨日、孫が面会に来なかったよ。もう、あっちこっち痛くて——」
「楽しみにしてたのにね。急な仕事ができなみたいで、都合つけて近いうちに来るそうよ」
「あー、気持ちいい。からだか楽になってきたよ。先生ありがとう。いつも、この時間を楽しみにしているんだよ」
都内の特別養護老人ホームの自室で、機能訓練指導員の荒川祐子さんからマッサージを受けながら、利用者として荒川さんの会話が聞いている。
荒川さんは、先天性白内障のため視覚を失った全盲のあん摩マッサージ指圧師で、現在、特別養護老人ホーム、第二光陽苑で機能訓練指導員として活躍している。
平成十二年度から始まった介護保険制度では、介護老人福祉施設において、寝たきり防止、自立促進、離床効果などを目的に、機能訓練を重点のひとつとして、これらを担当する機能訓練指導員の配置を義務づけている。機能訓練指導員は、あん摩マッサージ指圧師や理学療法士など、医療に関する国家六資格者(注1)に限られている。
しかし最近、鍼灸マッサージで昔から仕事をしてきた視覚障害者の活躍する場が、狭まってきた。
全国には、特別養護老人ホームが約四、五〇〇カ所ある。これらの施設で、視覚障害のあるマッサージ師の、機能訓練指導員としての活躍の場が考えられる。関連施設に三人の視覚障害者を機能訓練指導員として雇用する社会福祉法人泉陽会、第二光陽苑加藤四郎施設長は「利用者の気持ちを敏感に感じとってくれるので、ふだん、いろいろな面がまんして生活している利用者は、視覚障害者によるマッサージによって、心を活性化しています。安心して過ごしている利用者の姿を見て、雇用してよかったと思っています」と障害者雇用の効用を語っている。

(注1) あん摩マッサージ指圧師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師



「さあ、訓練を始めようか」



訓練が終わって、共に一服。「これが楽しみ」という利用者



施設長、ケアマネジャーなどと利用者各自のケアプランについて、打ち合わせをする（山吹の里）



菅間健司さん(右)。視覚障害1級。網膜色素変性症のため、光覚のみがわずかに残るが、ほぼ全盲に近い。平成2年より、山吹の里で活躍しているベテラン。「高齢者の特性を知り、人生の先輩として対応することが大切」と話す

○社会福祉法人 フロンティア豊島

特別養護老人ホーム 山吹の里（根上加壽代施設長）〒171-0033 東京都豊島区高田3-37-17
TEL 03-3981-5051 FAX 03-3981-5061



皆で体操（関節可動域訓練）



杖や歩行器による歩行訓練



立位バランス訓練



マッサージによる機能訓練



階段昇降訓練

障害者を雇い入れる際には、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて助成金が支給されます。助成金の内容、申請手続き等については、各都道府県の障害者雇用促進協会等または公共職業安定所へお問い合わせください。



櫻井秀男さん(左)。交通事故により視力を失う。視覚障害2級。昭和61年より南陽園で働いている。視覚障害のあるマッサージ師たちのリーダーとしても活躍している。「まだまだ視覚障害者の働く職場が少ない。特養にもっと進出してほしいので、私たち経験者に、遠慮なく相談に来てください」

○社団福祉法人 浴風会

特別養護老人ホーム 南陽園 (島崎隆太郎園長) 〒168-0071 東京都杉並区高井戸西1-12-1 TEL 03-3334-2159 FAX 03-3334-1745



「櫻井さんは、利用者、職員に信頼が厚く、不安な点などありません」と話す山本里美サービス担当副園長(左)、花出桂子機能訓練室長(中)と



「私たち福祉の現場でも経営効率を上げなければならないが、環境や条件を整えて、可能な限り雇用を広げていくべきだ」と語る南陽園の島崎隆太郎園長